

第2次大阪府健康増進計画 一次目標値等の設定について（案）

1. 一次目標値等の設定について

最終目標値は変更せず、その前段階として目指すべき一次・二次目標等を次のとおり設定する。

2. 設定項目と目標値

(1) 日常生活における歩数の増加

■国目標値の考え方

65歳以降加齢に伴い減少するため、20歳～64歳と65歳以上に分けてそれぞれ1日あたりの歩数を約1,500歩増加（H34年度までの10年間において）させることを目標とした。

目標値：20～64歳：男性 9,000歩^{*}、女性 8,500歩^{*}

65歳以上：男性 7,000歩^{*}、女性 6,000歩^{*}

（※いずれもH22年「国民健康・栄養調査」の全国値＋約1,500歩）

●府目標値の考え方

身体活動量と死亡率などとの関連をみた疫学調査では、1日10,000歩を確保することが理想とされており、前計画の際にこの目標値に到達しなかったため、前計画に引き続き同様の目標値とした。

目標値：男性 10,000歩、女性 9,000歩（年齢による区分なし）

（H22年：H21～23年「国民健康・栄養調査」府民平均値）

20～64歳：男性 8,016歩、女性 7,345歩

65歳以上：男性 5,981歩、女性 4,537歩

★案①

国目標は、10年で約1,500歩の増加をめざしている

⇒ 府は5年計画なので、性・年齢階級別に約750歩の増加をめざす

<一次目標値>（H26～28年「国民健康・栄養調査」平均値）

20～64歳：男性 8,800歩（≒8,016+750）、女性 8,100歩（≒7,345+750）

65歳以上：男性 6,700歩（≒5,981+750）、女性 5,300歩（≒4,537+750）

(2) 特定健診・特定保健指導

■国目標値の考え方

平成 25 年度から開始する国の第二期医療費適正化計画に合わせて設定
目標値 特定健診：70% 特定保健指導：45% (H29 年度目標)

●府目標項目

<平成 24 年度府計画策定時の目標設定の考え方>

国の第二期医療費適正化計画の目標値と同様とすることを決定
目標値 特定健診：70%、特定保健指導：45% (H29 年度目標)

(H22 年府現状値)

特定健診：39.0% 特定保健指導：9.8%

★案②

<一次目標値>

平成 25 年度以降、国平均と同様の伸びによる受診率向上をめざす

特定健診：46.2%

特定保健指導：17.8%

<二次目標値>

特定健診・特定保健指導ともに、国の H29 平均値（推計）をめざす

特定健診：52.3%

特定保健指導：24.0%